

稚内市適応指導教室「つばさ学級」における不登校児童生徒の相談・支援等について

稚内市適応指導教室「つばさ学級」室長 曾我部 藤 夫

◆はじめに

○設立は、平成9年6月13日です。

稚内市潮見2丁目4-5の一家屋を借り上げ開始しました。その後、生き生き子育てふれあいセンター（稚内市宝来2丁目2-24）に移転し、今年度より、生涯学習総合支援センター「風～る わっかない」（稚内市富岡1丁目1-2）に移転しました。

○現在の施設は、旧北海道稚内商工高校の実習棟を改修したものです。

「つばさ学級」は、3部屋を使って運営しています。1部屋は職員の部屋で、他の2部屋は、運動室（元々教室だったので卓球台を1台置いています）と学習室（子どもの活動コーナーを3つ持っています）になっています。

また、稚内市教育相談所と併設されています。そのことが、効果的に作用しています。

◆運営の基本方針

○運営の基本方針は次の通りです。

「稚内市適応指導教室設置要綱」と「稚内市適応指導教室運営要綱」に則ったものです。

- (1) 児童生徒一人一人悩みや不安について教育相談を行い、心の安定を図ります。
- (2) 体験活動や教科学習、遊びを通して学習生活に対する意欲を育みます。
- (3) 保護者との相談を行い、家庭との連携を図った支援を行います。
- (4) 在籍校及びその他の関係機関と連携を密にした支援を推進します。
- (5) 地域の様々な人材資源を活用し、ネットワークを活かした支援を推進します。

○今年度の通級生は、13名です。その中には、現在登校している子ども、通級の手続を行っていない子ども（様子を知ること等）も含められています。常時通級している子どもは3～4名程度です。

◆支援の様子

○基本は、学校と同じ活動・運営を進めています。

勉強の時間を大切にして「時間割」を設定しています。ただ、個別の課題もあり、一律にはいきません。一日の動きは学校と同じようにしていますが、子どもの生活リズムや通級方法を考えると、学校のようにいきません。

学期ごとも学校と同じを考えています。可能な限り、通級生の在籍校と同じようにしています。

○学校との連携は欠かせません。

一番に考えなければならないことは、苦しんでいる子どもをどのように支援していくかということです。「機械的に学校に戻すことだけを考える」とか「学校で言うと適応指導教室に預けてしまう（任してしまう）」ことの克服の課題が一番です。

通級（支援）の様子は、学校へは都度の懇談や報告と同時に、月1回の定例報告で行っています。定例報告は、文書だけでなく担任も含めて懇談を大事にしています。

○意欲を育むことを考えて、様々な活動を展開しています。

子どもが意欲的に生活できるように、活動の工夫をしています。また、「つばさ学級」の施設だけでなく、様々な施設を使いながら活動の幅を広げる努力をしています。ここ数年に行った活動は次の通りです。学校のように授業になりません。（体験という表現にしています）

(1) 自然の家やを地域活動拠点センター利用した体験活動

体を動かすことも含めて、様々な体験活動（運動）を考えて少年自然の家や地域活動拠点センターの体育館や図書室（読書）を活用します。

(2) アーチェリー、カーリング体験

なかなかできないスポーツです。保護者も含めて体験をしました。見るように上手にできず苦労をしましたが、協会の方の説明を聞くということも大きな経験でした。

(3) 水泳体験やスキー体験

学校での水泳授業、スキー授業には集団活動で嫌悪感を持っていますが、少人数での活動は積極的でした。楽しむことを大切にした活動を心がけました。

(4) 公園などの散策、ウォークラリー、ウォーキングの実施

稚内公園（短歌の道や足湯など）や道立ふれあい公園を利用して散策しながらの会話が有効でした。また、ウォークラリー、ウォーキングの実施しました。

○中学校を卒業しても課題は解決する訳ではありません。

適応指導教室「つばさ学級」は、稚内市教育委員会が設置しています。基本的には、中学校卒業で終わりです。ただ、ここに通級している子どもたちは、何とか立ち直りたいという意識・意欲を持っています。その切っ掛けになるのは、高校進学です。

ただ、これまでの人間関係もあり、普通（全日制）の高校進学に成りにくいのが現状です。このとき大きな役割を發揮しているのが、稚内高校定時制です。今までの経験から言える「苦学生」という意識ではなく、少人数での子どもの課題に合わせた指導という観点が大切です。その意味では、稚内高校定時制の役割が大きいものがあります。

「つばさ学級」を巣立っていった子どもが高校生活の報告に来たり、悩みの相談に来たりしています。また、このような例もありました。定時制の高校生ですが、昼間は「つばさ学級」で生活（じゃまにならないコーナーを使って勉強も）し、夕方高校に通うという子どももいました。

○一つの具体的事例として、【様式2】取組事例を参照してください。

◆おわりに

○稚内市には「子育て運動」の歴史と伝統があります。

市民ぐるみの子育て運動の目的として、次の点を掲げています。

- (1) すべての子ども達のすこやかな成長のためには、授業がよく分かり、学校生活が生き生きと楽しく、その学校が地域社会に根づいていることと、明るく健康な家庭、思いやりと文化の香りがする平和で豊かな地域社会の存在が必要条件です。
- (2) 市民ぐるみの子育て運動は、この条件を創り育てるために教師や学校、家庭や地域の人々が市民ぐるみで一致協力し、相互に作用し合って、それぞれの教育力を総合的に高め合うことを目的にする運動です。

その経過を振り返ると、

- 1978年（昭和53年） 非行問題懇談会の結成
 - 1984年（昭和59年） 稚内市子育て推進協議会の結成
 - 1986年（昭和61年） 「子育て平和都市宣言」採択
 - 2008年（平成20年） 子育て運動30年記念「尾木直樹先生」教育講演会
- 稚内の教育を考えると、子育て運動はその基盤になっています。

○教育相談「スタッフ会議」が機能しています。

様々な課題を抱える子どもたちの情報交換をして支援に活かしていくために、教育相談「スタッフ会議」を定例で開催しています。稚内市教育委員会の教育部長が主宰して、事務局は教育相談所です。主な参加者は、教育委員会学校教育課、社会教育課、こども課、教育相談所（SC、SSWも含む）、適応指導教育室、民生児童委員協議会（事務局）、稚内高校（全日制、定時制）、稚内北星学園大学です。

○子どもの貧困対策「子どもの貧困の連鎖を断ち切る」活動を進めています。

2014年（平成26年）、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、稚内市でも喫緊の課題として、2015年（平成27年）から、子どもの貧困対策について具体的な活動が開始されました。子どもの貧困対策市民シンポジウム開催（11月24日）、子どもの貧困対策に関する提言書を市長へ提出（12月24日）をしています。「わっかないの子ども・若者」という研究紀要の発刊しています。

これまで、子どもの貧困対策市民シンポジウムの開催、研究紀要の発刊を継続していましたが、今年度は具体的に「稚内型の奨学金制度」についても検討されています。